

計画の推進・ 進行管理・評価

- 1 計画の推進体制** 101
- 2 計画の連携** 103
- 3 計画の進行管理と評価** 105

1 推進体制

01

地域課題を施策検討につなげる しくみを充実します。

社会福祉協議会や行政で把握し、整理した地域課題を施策検討や関係計画の推進につなげるしくみを充実します。

また、必要に応じて、地域福祉計画推進本部会議(地域福祉計画を推進する府内会議)へのプロジェクトチームの設置や、市の諮問機関である地域福祉計画推進委員会への専門部会の設置などにより、集中的に検討を行う体制を確立します。

02

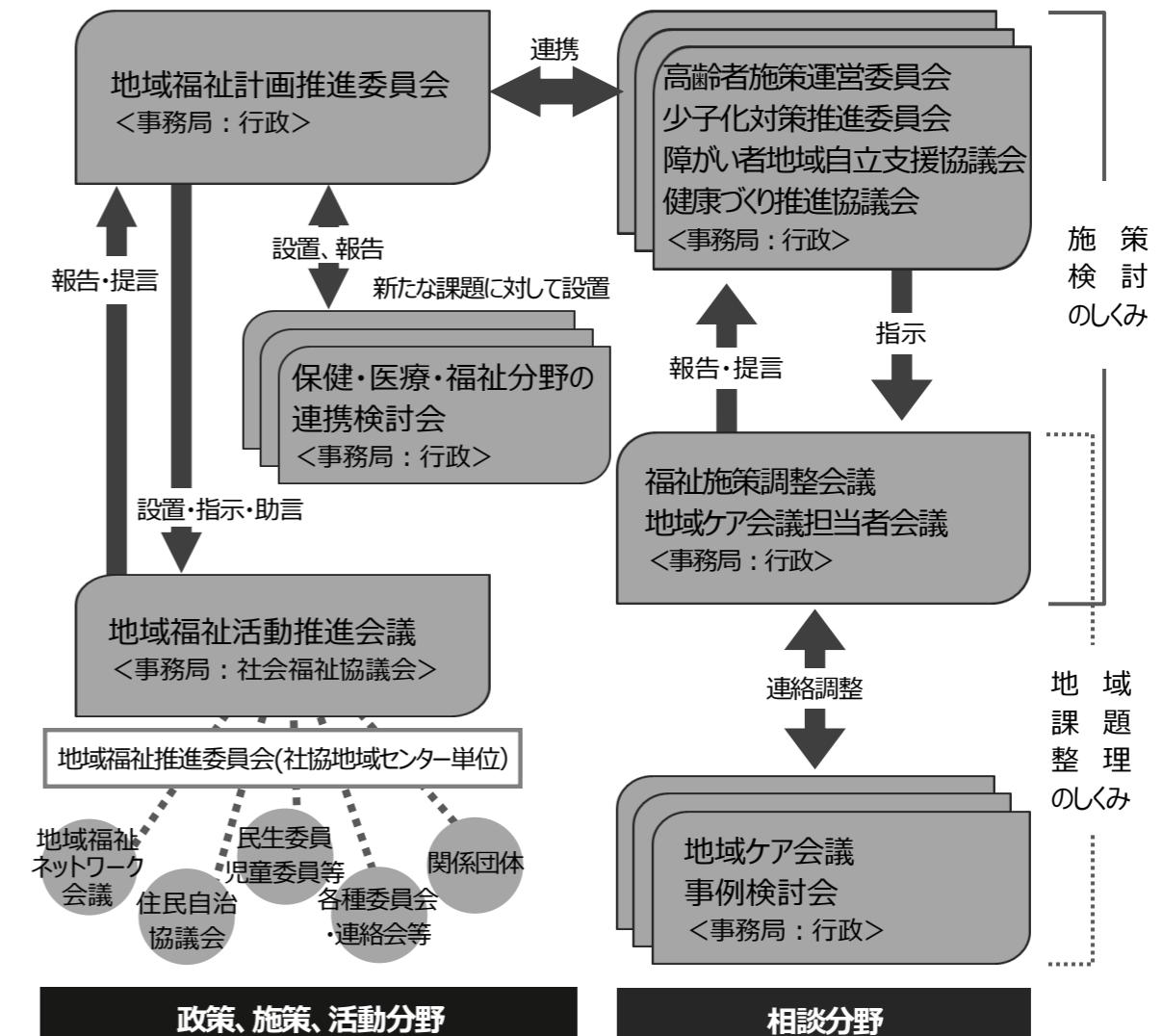
地域支援、個別支援の両面から 地域課題の整理を行います。

地域課題の把握・整理を、地域支援、個別支援の両面から行います。

社会福祉協議会においては、地域福祉コーディネーターによる地域支援活動により地域課題を把握するとともに、地域活動団体や地域支援者などで構成する地域センター単位での検討の場となる「地域福祉推進委員会」や、全市的な検討の場となる「地域福祉活動推進会議」で地域課題を整理するしくみを確立します。

また、行政においては、地域ケア会議等で把握した地域課題を、地域ケア会議担当者会議や福祉施策調整会議※43などを経て、事業の見直しにつなげるしくみを充実します。

○地域福祉の推進体制図



○地域支援、個別支援の両面から把握、整理した地域課題を、社会福祉協議会と行政が共有するしくみを整えます。

※43 「福祉施策調整会議」は、地域ケア会議など個別支援で把握した地域課題を、事業への反映や施策検討の必要性などの検討、調整を行う行政内部会議をさします。

2 計画の連携

計画の連携

01

地域包括ケアシステム構築に向けた 関係計画の連携をすすめます。

地域包括ケアシステム構築に向けては、国がすすめる医療と介護の連携への対応が重要となります。

2017(平成29)年度に策定が予定されている、県保健医療計画^{※44}と市の介護保険事業計画を整合させるとともに、この計画が示す「伊賀市がめざす地域包括ケアシステムの姿」を実現するため、健康福祉関係計画の連携の強化に努めます。

関係計画の連携が、2025年問題に対応するための、健康福祉の総合的な計画の役割を果たすことになります。

02

健康福祉関係計画の 一体的な運用をめざします。

伊賀市では、すでに健康福祉関係計画の一体的な運用をめざし、「健康福祉関係計画調整会議」により、重点施策の連携などの調整を行っています。

さらなる健康福祉関係計画の一体的な運用を強化し、「すべての市民が安心して暮らせるまちづくり」に向けた方向性の検討を、継続的に行う体制を整えます。

01 地域包括ケアシステム構築に向けた 関係計画の連携をすすめます。

地域包括ケアシステム構築に向けては、国がすすめる医療と介護の連携への対応が重要となります。

2017(平成29)年度に策定が予定されている、県保健医療計画^{※44}と市の介護保険事業計画を整合させるとともに、この計画が示す「伊賀市がめざす地域包括ケアシステムの姿」を実現するため、健康福祉関係計画の連携の強化に努めます。

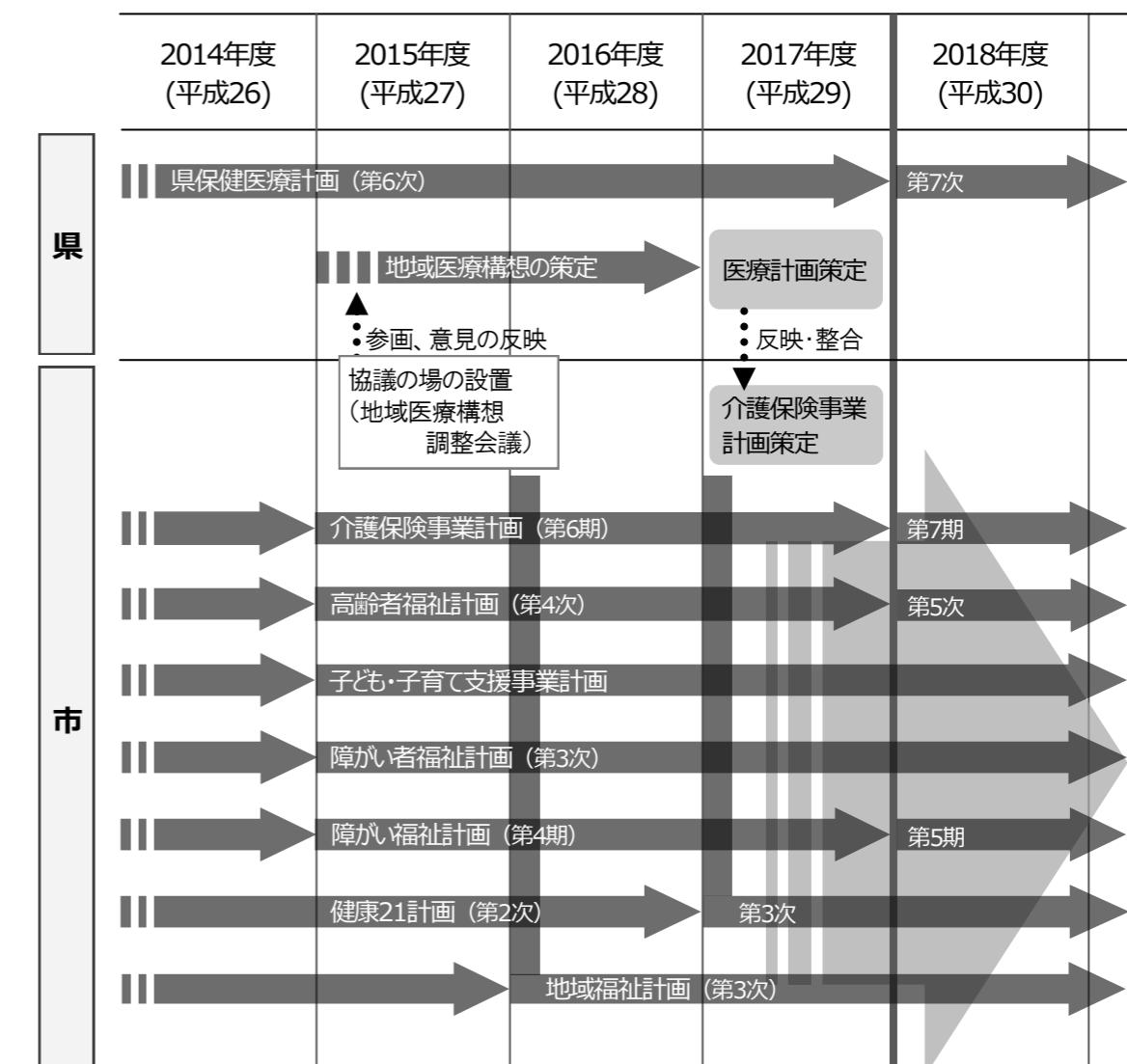
関係計画の連携が、2025年問題に対応するための、健康福祉の総合的な計画の役割を果たすことになります。

02 健康福祉関係計画の 一体的な運用をめざします。

伊賀市では、すでに健康福祉関係計画の一体的な運用をめざし、「健康福祉関係計画調整会議」により、重点施策の連携などの調整を行っています。

さらなる健康福祉関係計画の一体的な運用を強化し、「すべての市民が安心して暮らせるまちづくり」に向けた方向性の検討を、継続的に行う体制を整えます。

○地域包括ケアシステム構築に向けた関係計画の連携（イメージ）



※44 「県保健医療計画」は、医療法の規程に基づき、三重県が策定する医療提供体制の確保を図るための計画で、医療の確保の目標や医療に関する医療連携体制などがまとめられたものです。

3 計画の進行管理と評価

01 2つの評価指標による“暮らしの評価”を行います。

この計画は、毎年度、進行状況を整理するとともに、行政と社会福祉協議会による取り組みの自己評価を行います。

また、「目標となる指標」(P9～10参照)を「評価指標」と位置づけ、PDCAサイクルに基づき、計画期間の4年目に、「分析のための指標」の整理とあわせて、計画推進の評価と次期計画策定に向けたデータ分析を行います。

これは、「地域予防対応力」や「市民生活満足度」といった、市民の活動や意識の変化を図示化するもので、“暮らしの評価”ともいえます。

02 「行政評価」との連動を図り、マネジメントサイクルを実践します。

毎年度、具体的な施策等の取り組みに対する行政評価を行います。

行政評価では、「再生計画※45」による事務事業評価や、「まち・ひと・しごと創生総合戦略※46」で掲げるKPI(重要業績評価指標)との連動を図り、再生計画や総合戦略と連携したマネジメントサイクル※47により、効果的な計画や事業の運用をめざします。

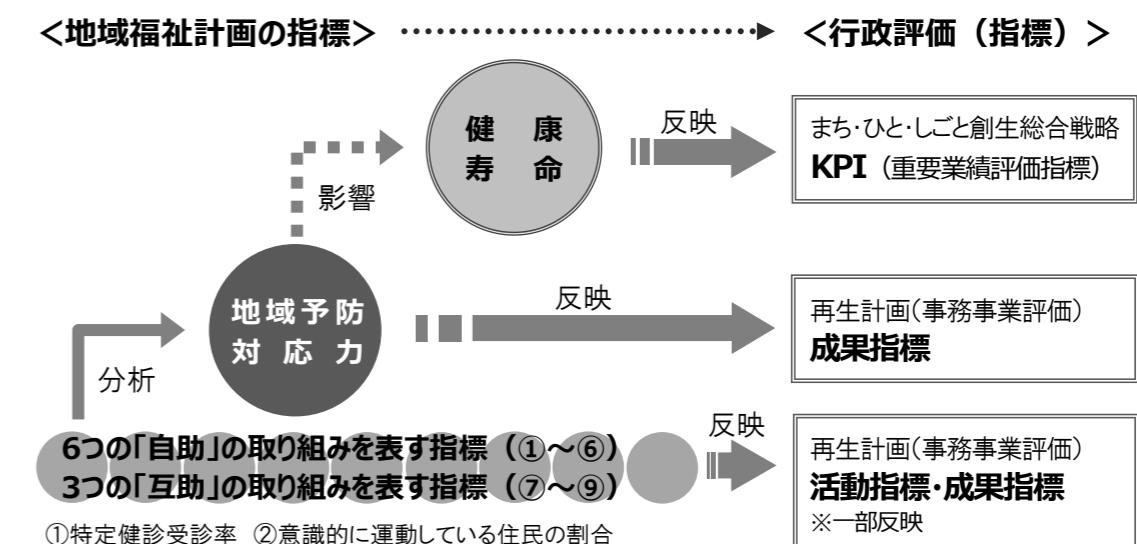
なお、行政評価には、この計画で位置づける指標(自助や互助の取り組みを表す指標、そして、これらの指標などを分析した地域予防対応力や健康寿命)を用いて、一貫性のある、分かりやすい行政評価につながるよう努めます。

○ KPI(キー・パフォーマンス・インディケーター／重要業績評価指標)は、企業等の目標の達成度合いを計る定量的な指標で、目標の実現に向けて、業務プロセスが適切に実施されているかどうかをモニタリングする目的で設定される業績評価指標のうち、特に重要なものをさします。

○計画評価（暮らしの評価）の考え方



○行政評価における指標の考え方



- ①特定健診受診率
- ②意識的に運動している住民の割合
- ③サロンのべ参加者数
- ④健康に関する出前講座のべ参加者数
- ⑤シルバー人材センター登録者数
- ⑥老人クラブ会員数
- ⑦キャラバン・メイト登録者数
- ⑧いが見守り支援員数
- ⑨介護予防リーダー養成講座受講者数

※45 「再生計画」は、総合計画の基本構想に基づく根幹的な施策や事業を示したものです。

※46 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活気ある社会を維持するための目標や基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

※47 「マネジメントサイクル」は、事業などを効果的に管理するためのしくみをさし、主な手法の一つとしてPDCAサイクル(計画・実行・評価・改善の循環)があります。